

NEWS RELEASE

報道資料

2008年6月4日
(東証第一部 9650)
テクモ株式会社
TECMO
東京都千代田区九段北4-1-34
<http://www.tecmo.co.jp>

弊社社員の報道機関向け声明文に対するコメント

弊社社員板垣伴信氏(以下、「同社員」という)は、平成20年6月3日付で報道機関向けに、7月1日付で退職すること、弊社に対する成功報酬の支払と弊社および弊社代表取締役社長に対する慰謝料の支払いを求める訴訟を提起したこと及びその理由を発信いたしました。

弊社は、同社員が当事者として関与してきたセクハラ訴訟の控訴審の終結を受けて、社内において、その経緯を説明すると同時に、同社員に対し弊社規則に則り職務に専念するよう促してまいりましたが、そのさなかに同社員は一方的にこの訴訟を提起してまいりました。

弊社には、定例賞与とは別に所定の決定手続に則った成功報酬制度があります。弊社は同社員に対し、DOA4プロジェクトも含めたその成功報酬の支払いを毎年行ってまいりました。同社員が主張する成功報酬は、前述の成功報酬制度とは別のもので、このような内容を認める決議決定がなく、また、そもそもこれは、前経営者時代の話であり、一方的な言い分です。

また、弊社及び代表取締役社長に対する慰謝料の請求は、同社員の曲解によるものであり、会話もしていなければ発言もしていない事柄を根拠にしているものです。

弊社は同社員が提起したこの訴訟を重要な問題ととらえておりましたが、他方でこの訴訟は、個人的事由によるものであることから、对外発表を控えてまいりました。しかしながら同社員は、自らこの訴訟提起の事実を公表したばかりか、声明文の中で同社員は、弊社の開発スタジオであるTeam NINJAのスタッフが多くの月日を掛けて心血を注いできたゲームタイトルを自分独りで開発したと言わんがばかりの声明を報道関係に公表しました。

同社員の当該行為は極めて遺憾であります。いずれにせよ、今次声明文が何を意図していたのかは、時の経過とともに明らかになります。

今回の個人的事由による、一方的かつ事実と異なる発表は、弊社の社会的信用と地位を毀損し、お客様をはじめ、株主様、社員、お取引先様などの関係各位にも損害を与える行為です。

一方、弊社開発スタジオのTeam NINJAは、現在すでに新規タイトルラインを稼働させております。Team NINJAをはじめ全社をあげて魅力的なタイトルをお届けするよう尽力する所存です。

お客様、株主様、お取引様の関係各位におかれましては、ご迷惑をおかけいたしましたことを心からお詫び申し上げますとともに、引き続きご支援いただきますようお願い申し上げます。

以上

この件に関する報道関係の方々からのお問い合わせ

テクモ株式会社

経営管理部 向井 TEL. 03-3222-7645 FAX. 03-3222-7649